

# ちろ特報部

### 民生委員の充足率、定数と実人数の推移



厚生労働省の調査による。改選があった年度の当年年末。2014、22年度は12月1日時点。10年度は東日本大震災の影響で一部自治体が含まれていない

100年以上の歴史ある民生委員制度だが、全国的に担い手不足が深刻化しており、今年中にも転換期を迎えるかもしれない。

3年おきの一斉改選時で見ると、定数に対する充足率が20年以上前から徐々に低下。直近の22年は前回から1・5ポイント減の93・7%。定数計24万547人のうち欠員は1万5千人以上に上る。

担い手を地域住民に限っている要件を緩和し、別の自治体から通勤する「在勤者」も対象にできたら、課題解消につながるのではないか。

東京23区の区長でつくる特別区長会のこんな提案が閣議決定され、厚労省は6月、民生委員の団体や自治体で構成する検討会を発足。「18歳以上の日本国民で、市区町村に3カ月以上居住している」ことを条件

視野に、要件を緩和する方向で議論を始めた。だが7月にあった第2回までに、構成員の意見は賛成、反対の真っ二つに割れた。

自治体側は緩和を求め、全国を大きく下回る86・1%の充足率で、特別区長会に意見した東京都港区が中心となった。タワーマンションの増加に伴う町会や自治会の衰退、近所付き合いを避ける風潮、高齢者の就業率の上昇を挙げ、「適任者が見つけれられず、欠員が続けば区民サービス低下を招く」と報告した。

マンションの管理人やコンシェルジュに民生委員を担ってもらう未来像を示しながら、地域で活動する在勤者を引き入れたいと訴え、他の自治体も「欠員期間中の特例措置として」「十分に時間を確保できる場合」などと条件や考慮す

## 「在勤者」に対象拡大案

## 「住民支え合い」喪失懸念

# 負担過多

# 「行政が支援を」

一方、民生委員側は全ての団体が反対した。休日や夜間の見守り対象者の急変時の対応、災害発生時の安否確認や避難所開設への協力が求められるが、在勤者では「困難が想定される。遜色ない行動ができる条件があるのか」と疑問視。

強調したのは、民生委員児童委員信条がうたう「隣人愛をもって」との考え方だ。地域で共に暮らすことで信頼や相談しやすい環境が生まれ、細やかな支援ができる」として、要件緩和は「制度の趣旨や成り立ちに合わず、本質を歪曲する」と主張。別の担い手確保策として、業務負担の軽減、候補を推薦する母体の拡大強化などを提案した。

厚労省は当初、10月1日までに結論を取りまとめるとしており、今月予定していた第3回で素案を示すはずだったが、検討会は開かれず10月以降に持ち越しに。同省の担当者は「にっちもさっちもいかない。落としどころが見いだせず、素案を出せる状況にない。再度の議論の場を設けるかを含め、日程を調整している」と取材に明かした。

混迷を極める要件緩和の行く末だが、港区の民生委員・児童委員協議会の田中泉会長(66)に尋ねると「提案は冒頭に水だった。影響を受けるのは地域住民で、在勤者を入れるのは反対だ」という。

民生委員制度に詳しい新潟医療福祉大の青木茂教授は「あて職も多く、行政などに『何でも屋』のように頼まれやすい。候補者探しも地元で丸投げの場合も多い。担い手不足の根拠は、

し、「民生委員を取り巻く環境を見つめ直さないと、ま、居住要件という制度の根幹に関わる変更は一旦飛びな印象を受ける」と語る。

ルーテル学院大の市川一宏名誉教授(地域福祉学)は「今回の提案は、民生委員が取り組む住民の支え合いの地域福祉モデルとは異なる。法改正ありきでは、制度の持続可能性を高めるという目的から逸脱する恐れがある」。今後の検討会について「民生委員側が出した担い手不足の原因や解決策も参考に、行政が活動を支援する仕組みづくりを含め、ていねいに議論してほしい」と提言する。

## 改革議論は平行線



東京都港区の催して展示する活動PR用のパネルを選ぶ民生委員たち(港区役所で)

マンションの掲示板で民間の高齢者見守りサービスを紹介するチラシを目的とした「サービスマンション」の需要は今後も増加するだろう。だが、資力に差がある中、民間の有償事業だけで十分とはいえない。身近な見守り役として民生委員の意義はある。課題だがよりよい在り方を